

ダイワ・ニッポン応援ファンド - 東海の匠 -

第6期分配金は1,900円(1万口当たり、税引前)

2013年6月3日

平素は、『ダイワ・ニッポン応援ファンド - 東海の匠 -』をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当ファンドは、2013年6月3日に第6期計算期末を迎え、当期の収益分配金につきまして、1万口当たり1,900円(税引前)と致しましたことをご報告申し上げます。

なお、当ファンドの分配方針は以下のとおりとなっています。

分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等とします。

原則として、基準価額の水準等を勘案して分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

分配金額は、決算の都度、収益分配方針に基づいて委託会社(大和投資信託)が決定しますので、将来の分配金額について、あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。今後の市場環境や運用状況によっては、分配金額の変更あるいは分配金が支払われない場合もあります。

基準価額・純資産・分配の推移

2013年6月3日現在

基準価額	11,912円
純資産総額	27億円

(分配の推移) (1万口当たり、税引前)

決算期	(年/月/日)	分配金
第1期	(10/12/3)	0円
第2期	(11/6/3)	0円
第3期	(11/12/5)	0円
第4期	(12/6/4)	0円
第5期	(12/12/3)	0円
第6期	(13/6/3)	1,900円
分配金合計額	設定来：1,900円	

当初設定日(2010年6月4日)～2013年6月3日



基準価額の計算において、運用管理費用(信託報酬)は控除しています(後述のファンドの費用をご覧ください)。

上記は過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

分配金額は、決算の都度、収益分配方針に基づいて委託会社(大和投資信託)が決定しますので、将来の分配金額について、あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。今後の市場環境や運用状況によっては、分配金額の変更あるいは分配金が支払われない場合もあります。

以上

当資料のお取り扱いにおけるご注意

■当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和投資信託により作成されたものです。■当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡する「投資信託説明書(交付目論見書)」の内容を必ずご確認ください。■投資信託は、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。■投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。■当資料は、信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮していませんので、投資者のみなさまの実質的な投資成果を示すものではありません。■当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。■分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

販売会社等についてのお問い合わせ 大和投資信託 フリーダイヤル0120-106212(営業日の9:00～17:00) HP <http://www.daiwa-am.co.jp/>

ダイワ・ニッポン応援ファンド - 東海の匠 -

お申し込みの際は、必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

- 愛知県、静岡県、岐阜県、三重県に本社を置いている企業の株式に投資し、信託財産の成長をめざします。

ファンドの特色

- 愛知県、静岡県、岐阜県、三重県に本社を置いている企業の中から、製造業に属する企業の株式を中心に投資します。
 - 株式ポートフォリオの構築にあたっては、時価総額、銘柄分散、市場流動性、投資リスク等を考慮して組入銘柄を選定し、各銘柄の組入比率（上限を設ける場合があります。）を決定します。
- くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「ファンドの目的・特色」をご覧ください。

投資リスク

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

「株価の変動（価格変動リスク・信用リスク）」、「その他（解約申込みに伴うリスク等）」
基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。
くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「投資リスク」をご覧ください。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用	
購入時手数料	販売会社が別に定めるものとします。 購入時の申込手数料の料率の上限は、 3.15%（税抜 3.0%） です。
信託財産留保額	ありません。
投資者が信託財産で間接的に負担する費用	
運用管理費用 （信託報酬）	毎日、信託財産の純資産総額に対して 年率 1.155%（税抜 1.10%） 運用管理費用は、毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁します。
その他の費用・ 手数料	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、 資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。 「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、 上限額等を示すことができません。

手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「手続・手数料等」をご覧ください。

販売会社:

大和証券
Daiva Securities

商号等 大和証券株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第108号
加入協会 日本証券業協会
一般社団法人日本投資顧問業協会
一般社団法人金融先物取引業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

設定・運用:

大和投資信託
Daiva Asset Management

商号等 大和証券投資信託委託株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号
加入協会 一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会